

公立保育所の平成 25 年 4 月民営化園の選定について

1 平成 25 年 4 月民営化 6 園の選定について

民営化園については、公立保育所の老朽化や保育需要に応じた保育受入枠の拡大を踏まえるとともに、次の項目を考慮し、選定した。

- ①建物の整備が必要な場合、建替えや増築等の条件が整っていること
- ②将来においても継続的な保育需要が見込まれる地域であること
- ③長時間延長保育など特別保育事業の利用が多く見込まれる地域であること

2 民営化の手法及び概要について

(1) 民営化の手法

建替えによる民営化：近隣の土地に仮設園舎を建設し公営保育所として運営している間に、社会福祉法人により新設保育所を建設し、民営化を図る。

(2) 平成 25 年 4 月民営化園の概要

区	園名	計 画 概 要
川崎区	出来野	仮設園舎の場所： 民有地 定員： 90人⇒120人〔30人増〕※地域子育て支援センター併設
幸区	古市場	仮設園舎の場所： 鹿島田駅前の市有地 定員： 120人⇒130人〔10人増〕
高津区	千年	仮設園舎の場所： 民有地 定員： 120人⇒130人〔10人増〕※地域子育て支援センター併設
多摩区	中野島	仮設園舎の場所： 下布田小学校の校庭 定員： 95人（中野島60人＋中野島乳児35人） ⇒120人〔25人増〕
	中野島乳児	
多摩区	西宿河原	仮設園舎の場所： 民有地 定員： 120人⇒130人〔10人増〕※地域子育て支援センター併設

※多様な保育サービス

- 7時から20時までの長時間延長保育の実施（全園）
- 3歳以上児への主食提供の実施（出来野、中野島は新規、古市場、千年、西宿河原は継続）
- 一時保育事業の実施（出来野、中野島・中野島乳児、西宿河原）
- 地域子育て支援センター事業の実施（出来野は新規、千年、西宿河原は継続）

3 今後の主なスケジュール

- 平成 22 年 11 月～ 当該保育園保護者説明会開催（以降月 1 回程度）
- 平成 23 年 4 月～8 月 民営化後の法人の募集、選考
- 平成 24 年 3 月下旬 仮設園舎へ移転（古市場は 4 月予定）
- 平成 24 年 6 月～ 旧園舎の解体・新設園舎建築
- 平成 24 年 10 月～ 現保育園職員と運営予定法人職員との共同保育開始
- 平成 25 年 4 月 1 日 新園舎へ移転、運営移行（民営化）